

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年11月27日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 黒川 悟

質問事項	質問の要旨	質問の相手
誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」の取組は	<p>文部科学省は、近年、不登校児童生徒数が増加しており、特に、90日以上の不登校でありながら、専門機関での相談や指導を受けていない児童生徒が約4.6万人に上ったことを受け、令和5年3月31日に不登校対策「COCOLOプラン」を策定した。</p> <p>本町の不登校対策の現状と、このプランを受けて実施する新たな取組について問う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新型コロナウイルス感染症感染拡大前と現在の不登校児童生徒数の推移は</li><li>2. 相談や支援を受けていない不登校児童生徒への今後の対応は</li><li>3. 不登校の子を持つ保護者への支援は</li><li>4. 多様な学びの場の確保は</li><li>5. 不登校生徒の進路決定への支援は</li></ol>	町 長 教育長